

令和 5 年 3 月 10 日

大阪教育大学の学生の皆さんへ

大阪教育大学副学長 廣 木 義 久

### 令和 5 年度授業実施方針について

令和 5 年度の授業については、令和 5 年 2 月 10 日に政府の新型コロナウイルス感染症対策本部が開催され、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の変更と「マスク着用の考え方の見直し等について」の決定が行われたところですが、これまで本学が行ってきた基本的な感染防止対策は重要であると考えられることから、講義室の収容定員を通常の 80%以下に設定しつつ「換気」等の感染防止対策を講じた上で、次の方針のとおり実施します。なお、今後の新型コロナウイルスの感染状況や政府等の動向により、本方針に変更が生じた場合には、速やかに大学ウェブページ等で公表します。

#### 1. 授業実施方法について

感染防止対策を講じた上で、全ての授業を対面により実施（一部のオンライン授業を除く。）します。オンライン授業については、令和 5 年 4 月 1 日以降周知しますので、シラバス等で確認してください。なお、授業日程については、令和 5 年度学年暦により実施します。

#### 2. マスクの着用について

令和 5 年 4 月 1 日からマスクの着用については個人の判断に委ねることとし、大学として一律にマスク着用を求めることはありません。ただし、本学危機管理本部によりマスクの着用が推奨される状況もありますので、政府が示すマスク着用の効果的な場面も参考に、引き続き感染予防に努めてください。

#### 3. 対面授業に出席できない学生に対する代替措置について

学生自身や同居する家族に基礎疾患があり感染することで重症化するおそれがある場合で、かつ、当該学生が「対面授業に出席できない学生に対する代替措置」を希望する場合に限り、可能な範囲で配慮を行います。

#### 4. 公欠について

新型コロナウイルス感染症における公欠対象者が変更になります。詳細は保健センターのウェブページを確認してください。